

生徒指導



するため、自校の実情に即した生き
てはたらく指導組織に改善する。

(四) 事例研究を計画的に実施し、指導の強化充実と専門的な知識や技術の向上に努める。

二、実態に即した指導計画に改善する。

小・中学校

生徒指導はすべての児童生徒を対象とし、一人一人の人格の価値を尊重し個性、能力の伸長を図りながら、社会的国民的な資質や行動を高めることを目的として行われる教育の機能であることを十分認識し、次の事項について一層努力する必要がある。

一、教師の共通理解を深め、指導体制を確立する。

(一) 日常生活のしつけや非行対策のみにとどまることなく、一人一人の児童生徒の自己実現への指導であることとの共通理解に立って生徒指導を推進する。

(二) 教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を一層重視するとともに、民主的なふんい気の醸成に努める。

(三) 役割分担が明確で機能的な組織と

(一) 計画的、組織的、継続的に観察指導を実施し、児童生徒の理解に努める。 (二) 日常の触れ合いの機会を多くし、一人一人の児童生徒の思考、感情などを把握に努める。

(三) 計画的に検査、調査、相談を実施するとともに、日常観察結果と併せて児童生徒を総合的に理解し、適切な指導に努める。

六、進路指導を充実する。

(一) 進学・就職の選択指導に終止することなく、進路意識の発達や将来の生活において、自己実現が図れるよう学校の教育活動全体を通して進路

(四) 教育相談を計画的に実施する。

(一) 日常生活の中で、なんでも話し合える人間関係の醸成に努め、自主来談が盛んになるような環境づくりに努める。

二、児童生徒の事故防止に努める。

(二) 学級指導で行う進路指導は、各学年とも時間を適切に確保し、計画的、系統的に指導する。

七、児童生徒の事故防止に努める。

(一) 日常の指導を強化充実し、予防指導を努めるとともに、事故発生の場合その原因を究明し、再発防止に努める。

(二) 家庭との連絡を密にするとともに、保護者の啓発に努め、学校と家庭が一体となつて事故防止に努める。

(三) 小・中・高等学校の連携を密にして、地域住民、関係諸機関・諸団体の協力を得て、校外における指導が適切に進められるよう努める。

(四) 問題行動の強い児童生徒については、積極的に専門家の援助を受け、適切な指導、措置がとれるよう努める。

(五) 事故の事後指導を適切に行い、不適応排除のための継続指導に努める。

高等學校

生徒指導は、すべての生徒を対象とし、一人一人の人格の価値を尊重し、個性の伸長を図りながら、同時に社会的資質や行動を高めようとするもので